事　業　報　告　書

２０１６年度

自　２０１５年7月1日　　至　２０１６年6月３０日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標（Purpose）
私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う
1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プランの活動分野

1. 教育	2. 保健	3. 性と生殖に関する健康と権利	4. 水と衛生
5. 家計の安定	6. 子どもの参加	7. 子どもの保護	8. 緊急支援

プラン・インターナショナル・ジャパン 2016年度～2018年度：中期事業計画における主要方針
・認知の拡大（多くの人に知られ日本を代表するNGOを目指す）
・事業の質の向上（信頼される質の高い事業を実施する）
・財源の確保（収入総額を増やしプログラムへの充当額を増やす）
・チャレンジする組織文化の実現（現状にとらわれず組織目標達成に向かってチャレンジし、多様性を重んじる組織文化を実現する）

2016 年度 事業報告 概要

2016 年度からの中期事業計画（～2018 年度）では、主要方針として「子どもの権利とジェンダー※1 平等の実現を推進する」ことを掲げ、これを達成するために以下の 3 つの柱を強化していくこととした：①認知の拡大、②事業の質の向上、③財源の確保。これらは相互に補完しあいながら、相乗効果を高めていく。また、3 つの柱を支える土台として、④チャレンジする組織文化の実現を目指すこととした。

事業面では、継続支援者数の獲得目標は達成し得なかった一方、受取補助金の安定的確保や緊急支援、遺贈相続寄付等の増収により収入目標総額は達成した。受取補助金については職員の長期派遣を継続して行うなど、プロジェクト実施能力を強化し具体的な成果に結びつけた。継続寄付についても引き続き各種施策を積極的に展開し、新たな寄付者層への訴求を図った。

途上国の女性・女の子の厳しい状況の改善をテーマとする“Because I am a Girl”（以下、BIAAG）キャンペーンは、2016 年度も引き続き展開し、キャンペーン認知の更なる定着につなげた。また、支援者が本財団の活動への理解を深め、成果を実感できる情報発信に努めた。

プラン・インターナショナル（支援国 21 カ国・活動国 51 カ国で構成、以下 PII）の一員として、国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえながら、これまでのグローバルでの目標（Vision）と使命（Mission）に変わる新たな目標（Purpose）の策定、中長期戦略の構築など重要課題の討議に積極的に参画した。特筆すべき点としては、PII 全体で共通の目標・使命に基づく各事業の展開を目指し、グローバルで同一のロゴと名称を使用することとし、これに伴い、本財団の名称を 2016 年 7 月より「公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン」に変更することとした。また、国内での活動においては、2016 年 4 月に発生した熊本地震への緊急支援を開始した。

継続支援者数としては、スポンサー数が 36,198 名、マンスリー・サポーター数が 14,482 名と、それぞれ 2.7%減、3.6%減となったが、2013 年度より募集を開始した Girl's Project※2 継続支援者数は 2016 年度末に 7,773 名に増加し、継続支援者数の合計では前期末数に比べ 0.7%の微増となった。財務面では、当期収入※3 は 3,471,725 千円となり、予算比 105.7%、前年度比 100.0%となった。収入では、プロジェクト特定寄付金、受取補助金の安定的確保が予算達成の主軸であったが、継続支援の中心たるスポンサーシップ寄付金は目標に及ばず、引続き 2017 年度以降の最重要課題である。当期支出は 3,434,679 千円であり、その内訳は事業費が 3,319,342 千円（うち公益目的事業 1：3,285,161 千円、同 2：34,181 千円）、管理費が 115,337 千円で、公益目的事業費率は 96.6%であった。

受取形態別　正味財産増減　（単位：千円）

	スポンサーシップ寄付金	マンスリー・サポーター寄付金	プロジェクト特定寄付金	プロジェクト無特定寄付金	受取メモリアル・ファンド、メモリアル・ファンド利息収益	受取補助金等	その他（基本財産受取利息、受取利息、雑収益）	計
当期収入（a）	1,863,951	469,420	406,104	104,874	35	623,489	3,852	3,471,725
当期事業費（b）	1,875,049	395,522	317,354	79,842	35	646,853	4,689	3,319,342
公益目的事業1	1,842,038	395,522	317,354	79,842	35	646,853	3,518	3,285,161
プラン・スポンサーシップ	1,842,038	0	23	0	0	38,738	2,672	1,883,471
プラン・マンスリー・サポーター	0	264,843	0	0	0	0	0	264,843
プラン・特別プロジェクト	0	0	226,048	11,856	0	0	0	237,903
プラン・一般プロジェクト	0	105,781	52,132	58,985	35	0	0	216,932
緊急・復興支援	0	0	33,185	0	0	0	0	33,185
公的資金等	0	24,898	5,966	9,002	0	608,115	846	648,826
公益目的事業2	33,011	0	0	0	0	0	1,171	34,181
当期管理費（c）	77,642	19,544	13,748	4,366	0	0	37	115,337
評価損（益）、特定資産評価損（益）等（d）	240	0	0	0	0	0	0	240
当期正味財産の増減（a-b-c+d）	△ 88,500	54,354	75,002	20,666	0	△ 23,364	△ 874	37,286

※1 ジェンダー平等：ジェンダーとは男性・女性それぞれに割り当てられた、役割分担や価値観を表す言葉。男性らしさ、女性らしさのイメージから社会的・文化的に作られたものであり、育ちの中で刷り込まれ、社会や人々の意識に浸透している一方で、時代と共に変わるものでもある。ジェンダー平等社会を目指してあらゆることにジェンダーの視点を入れていくこと（ジェンダー主流化）が求められている。

※2 Girl's Project：貧困の中で、社会的、経済的に、より困難に直面している女の子たちの問題を解決するためのプロジェクト。

※3 当期収入：正味財産増減計算書の指定正味財産から一般正味財産への振替額を除く指定正味財産増減の部および、一般正味財産に計上している基本財産運用益、受取寄付金、特定資産運用益および受取補助金、ならびに雑収益の合計。

事業報告

本財団の目的を達成するため、PII と連携・協力しつつ、公益目的事業 1、2 とも BIAAG キャンペーンを軸とする中期事業計画にもとづく施策の充実・強化に取り組んだ。結果として、中長期的な成長に繋がる新たな層における認知拡大の手ごたえを実感することができた。継続支援者数は予算を下回る結果となったが、収入面合計では予算を達成した。

Ⅰ．公益目的事業１

１．プラン・スポンサーシップ

PII の加盟支援国 21 カ国による共同事業として、51 カ国を対象に教育・保健・水と衛生など 8 つの活動分野を中心とする課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,883,471 千円を支出した。同時に、日本国内のプラン・スポンサーシップ支援者（スポンサー）と、活動国の住民・子どもたち（チャイルド）との豊かな交流と相互理解の向上を図った。

今年度末時点におけるスポンサー数は 36,198 名で、日本のスポンサーと交流するチャイルド数は 39,069 名。その内訳は以下の通り、アジア 39%、中南米 21%、アフリカ 40%となった。

日本のスポンサーと交流するチャイルドの内訳（2016 年 6 月 30 日現在）

アジア	インド	1,728	中南米	エクアドル	1,165	アフリカ	ウガンダ	1,015	トーゴ	784
	インドネシア	930		エルサルバドル	912		エジプト	1,319	ナイジェリア	－
	カンボジア	1,118		グアテマラ	864		エチオピア	721	ニジェール	262
	スリランカ	949		コロンビア	668		ガーナ	624	ブルキナファソ	1,526
	タイ	594		ドミニカ共和国	535		カメルーン	550	ベナン	260
	中国	551		ニカラグア	621		ギニア	756	マラウィ	444
	ネパール	1,959		ハイチ	111		ギニアビサウ	256	マリ	581
	パキスタン	1,126		パラグアイ	451		ケニア	1,933	南スーダン	29
	バングラデシュ	1,956		ブラジル	206		ザンビア	380	モザンビーク	80
	東ティモール	66		ペルー	569		シエラレオネ	147	リベリア	－
	フィリピン	1,491		ボリビア	1,062		ジンバブエ	1,228	ルワンダ	100
	ベトナム	2,393		ホンジュラス	1,029		スーダン	430		
	ミャンマー	－					セネガル	1,466		
	ラオス	363					タンザニア	761		
アジア計：15,224			中南米計：8,193			アフリカ計：15,652				
						合計：39,069				

プラン・スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流などの実績は以下の通り。

○チャイルドから届いた「1 年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：31,356 通
○チャイルドから届いた手紙：28,280 通
○スポンサーから送られた手紙等：27,860 通
○在宅翻訳ボランティア：602 名（2016 年 6 月現在）
スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：約 4 割
○コミュニティ訪問：21 件（34 名）



チャイルドに毎年好評なカレンダーキャンペーンでは、干支や日本の正月をイメージできる数種類を用意（右記参照）、新年までに多くのチャイルドに届けられるよう、メールでも案内し、前年度を上回る 11,669 名のスポンサーに参加いただいた。





2015 年 1 月から導入した、バースデーカードをチャイルドに送るサービスを継続実施し（右記参照）、495 名のスポンサーが参加しカードをチャイルドへ届けることができた。また、活動地域（インドとケニア）の子どもたちの写真を用いた 2016 年の年賀状を用意し、支援者に年賀状を通じて友人など周囲への理解促進に協力いただけるよう、ウェブサイトからダウンロードできるようにした（左記参照）。

2015 年 9 月には、イギリスで行われたグローバル・スポンサーシップ・チーム会議に職員を派遣し、各国における支援者サービスの質的向上を目指して事例の共有や進捗確認などを行った。2015 年 10 月にはフィリピンに職員を派遣して台風ハイエンの被災地域や、活動終了予定地域、すでに撤退した地域を訪問。撤退プロセスや人々の暮らしについて学び、帰国後に支援者の会等で報告した。

プラン・スポンサーシップでは、チャイルドの成長と、様々なプロジェクトの実施を通じてチャイルドが住む地域が改善されていく様子を感じて理解を深めていただけるよう、「一年の歩み」と題した報告書をスポンサーに届けている。チャイルド自身が「地域の様子を自分たちの声で伝えよう」と活動の写真を撮ったり、プロジェクトによる生活の変化などを話し合いながら報告書作りに自主的に参加しており、スポンサーが受け取る「一年の歩み」は、ひとつひとつが支援活動成果の報告である。その中から、以下 3 件を今年度のプロジェクト事例として紹介する。

プロジェクト事例：



女性の権利について話し合う参加者たち

女性フォーラム設立による女性の権利推進プロジェクト

対象地域：東ティモール（アイナロ）

同地域では、女性は伝統的に子育てや家事を担うものとされ、コミュニティでの意思決定に加わることができなかった。プランは女性参加を促すため、3 つの女性フォーラムの設立を支援。女性たちは自分たちが抱える問題や村の課題などを率直に話し合うようになっている。100 名以上の女性や若い女の子たちがリーダーシップや人前でのスピーチの仕方などについてトレーニングを受け、参加した女性たちは自分たちの権利をより明確に認識し、女性への暴力や虐待を防止する法律制定に向けて、今年度は 2 度、議員たちへの陳情を行った。



アクアタブと塩素パウダーを届ける職員

コレラ対策と衛生環境の向上プロジェクト

対象地域：ケニア（タラカ）

同地域ではコレラが発生し、260 名以上が罹患した。プランは 6,225 の世帯に 60,000 個以上のアクアタブ（水を安全な飲料水にする錠剤）と、地域の水処理の質の確保のため保健所に塩素パウダー100kg を提供したほか、ポスター2,000 枚を掲示して、コレラの予防と対処方法について意識喚起を行った。この結果、コレラの流行は 2 ヵ月で収束。さらに、食事の前後やトイレ使用後の手洗いなどを奨励するため集会を開き、大人 301 名、子ども 1,057 名が適切な衛生習慣を身につけることができた。



肥料について学んでいる様子

学校菜園プロジェクト

対象地域：ニカラグア（フイガルパ）

気候変動に対応し、人々の考え方を変化させることを目指して、プランと教育省は22の学校で本プロジェクトを実施。400名以上の生徒たちは、親や45名の教師、22名の小規模農家の協力を得て、カボチャや大根などを栽培。これらの野菜は教育省が提供している簡素な給食を補い、子どもたちの栄養摂取を改善すると同時に、干ばつに強い野菜を植えたり野菜の種類を増やして被害のリスクを分散させることで、気候変動への対応力を高める一助になっており、さらに生徒たちは環境にやさしい穀物栽培の技術を学んでいる。

２．　プラン・マンスリー・サポーター



プロジェクト関係者と本財団職員（中央）

今年度は、本財団が設定した支援カテゴリーのもと、活動地域のニーズを踏まえ計 11 カ国で 9 プロジェクトを実施。うち、今年度の支援終了は 7 件（下表※[1]）となった。実施中の案件については、事業費の適正な管理による運営を徹底。終了した案件では最終評価報告書を精査し、その学びを基に、質の高い案件形成と事業の効果的な推進のため、教訓と改善点を活動国事務所と共有した。

2015 年 11 月には、タイにおける「災害に強い学校」世界プログラム、2016 年 5 月には、ネパールにおける「働く子どもたち」の案件をモニタリングして（上記写真）、関係者との協議、地域住民からのヒアリングなどを通じてプロジェクトの進捗と成果を確認した。

カテゴリー	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
ストリート・チルドレンと働く子どもたち 2 カ国 2 プロジェクト	ネパール※1	働く子どもたち（児童労働ゼロの地域づくり）	46,984
	エジプト※1	ストリート・チルドレン（子どもの保護と教育）	
障がいのある子どもたち 2 カ国 2 プロジェクト	インド※1	障がいのある子どもたち（自立支援）	37,820
	トーゴ	障がいのある子どもたちの支援体制づくり	
紛争や災害に巻き込まれる子どもたち 6 カ国 3 プロジェクト	中国/パキスタン/バングラデシュ/タイ（アジア地域統括事務所）	「災害に強い学校」世界プログラム （学校を拠点とした防災・減災）	154,135
	スリランカ※1	子どもの保護とケア及び地域社会への復帰支援	
	南スーダン※1	若者への就職・起業支援	
HIV とエイズに苦しむ子どもたち 2 カ国 2 プロジェクト	インド※1	子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア	25,905
	カメルーン※1	子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア	
合計		11 カ国 9 プロジェクト	264,843

注：カンボジア「学校給食を通じた子どもの栄養改善」、スーダン「国内避難民キャンプ水衛生環境事業」の事業費に関しては、「６．受取補助金」における案件 16 及び 17 に含めている。

プロジェクト事例：



サッカー大会の様子

ストリート・チルドレン

対象地域：エジプト（アレクサンドリア）

当期事業費支出額：33,940 千円

今年度は、ストリート・チルドレン約 5,000 名への食事や衣服などの提供や医療支援、法的支援、識字教育・ライフスキル教育などに加え、社会連帯省と共催でストリート・チルドレンのためのサッカー大会を開催。ストリート・チルドレンが必要な保護を受け、尊厳ある生活を取り戻すために支援していくことは政府の責任であり、プランのような市民社会団体と協力して、今後より積極的にその役割を果たしていく姿勢が表明された。また、サッカー大会を通じて、ストリート・チルドレンに対する住民が持っている考え方へも良い影響を与えることが今後も期待されている。

３． プラン特別プロジェクト

今年度も支援者の要望と活動国のニーズを合致させることに注力し、下表の 19 カ国 38 プロジェクトを実施。当該プロジェクトでは、これまではハード面を中心とした支援案件が多かったが、同キャンペーンの性質上、各種トレーニングや意識啓発などソフト面に重点をおいた活動の比重増加とともに、ソフト面への理解が高まってきたことが特記される。また、複数の支援者で支援する特別プロジェクトについては、多くの問い合わせと関心が寄せられ、新たな支援者層の開拓につながっている。

実施事業のモニタリングでは、2015 年 7 月と 11 月に中国での「母子保健プロジェクト」、2015 年 8 月にタンザニアとカメルーンにおける「巡回医療プロジェクト」（右記写真）、2016 年 2 月にカンボジアにおける「幼稚園建設プロジェクト」、2016 年 1 月にバングラデシュ、4 月にガーナ、6 月にジンバブエにおける「女子サッカープロジェクト」などの進捗状況の確認、受益者へのヒアリング、関係者との打ち合わせなどのためにそれぞれ職員を派遣した。



参加者にプロジェクトの大切さを伝える本財団職員（中央）

分野	対象国・プロジェクト数	事業費(千円)
教育	12 カ国（20 プロジェクト） カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、東ティモール、ベトナム、インド、ネパール、ガーナ、ギニア、セネガル、エクアドル	91,539
保健	4 カ国（5 プロジェクト） 中国、ラオス、ガーナ、タンザニア	55,551
水と衛生	2 カ国（2 プロジェクト） ラオス、タイ	15,432
BIAAG 関連	7 カ国（8 プロジェクト） バングラデシュ、タイ、ベトナム、インド、マラウィ、ジンバブエ、ガーナ	46,239
その他（デジタル出生登録、環境、生計向上）	3 カ国（3 プロジェクト） インド、ベナン、ケニア	29,141
合計	19 カ国 38 プロジェクト	237,903

プロジェクト事例：



子どものためのコミュニティセンターのオープニングセレモニーの様子

母子保健プロジェクト

対象地域：中国（雲南省広南県）

当期事業費支出額：13,584 千円

雲南省は中国で最も貧しい地域のひとつ。少数民族が多く居住する山岳地域は、都市部と比較して保健サービスへのアクセスが容易でなく、十分な資格・スキルを保有する保健医療従事者も不足している。本プロジェクトでは、5 年間の活動を通じて、雲南省広南県における 5 歳未満児の健康・栄養状態の改善を目指す。1 年目にあたる本年は、保健人材育成のための能力強化トレーニングを実施し、広南県の保健医療従事者約 190 名が参加。子どものためのコミュニティセンターを県内 6 ヶ所に開設し、住民参加型の活動を通じて、子どものケアや健康・栄養管理に関する情報を共有するプラットフォームづくりを行った。

４． プラン一般プロジェクト



寄宿舎の女子生徒たちにヒアリングする本財団職員（左）

今年度は､活動地域のニーズを踏まえながら､11カ国11プロジェクトを実施。BIAAG関連として、インドで女子教育、カンボジアでの女の子の職業訓練、ジンバブエにおける女の子の寄宿舎建設プロジェクトの3件を実施。昨年度に実施したBIAAG関連プロジェクトからは、2015年7月にニカラグアにおける女子の起業支援プロジェクトと､2016年5月にはネパールで早すぎる結婚防止プロジェクトのモニタリングを行い、支援者の会などで報告した。今年度に実施したその他の案件モニタリングでは、コロンビアでの子育て・家族計画サポートプロジェクト､カンボジアにおける女子職業訓練プロジェクトのモニタリングを2015年11月に、ジンバブエでの女子寄宿舎建設プロジェクトのモニタリングは2016年6月に実施した（右記写真)。これらモニタリングを通じ、現地事業進捗の把握、受益者ヒアリング、支出状況などの各種進捗確認を行い、適切な案件管理に努めるとともに、活動報告会を行うなど、支援者への報告と情報共有により注力した。

案件	対象国	プロジェクト名	事業費(千円)
1	インド	女の子のための教育推進（BIAAG)	22,838
2	カンボジア	女の子の自立を助ける職業訓練（BIAAG)	41,090
3	ネパール	安全な妊娠・出産支援	15,180
4	フィリピン	災害に強い小学校校舎建設	21,441
5	ラオス	水の確保と衛生改善	18,708
6	ジンバブエ	女の子が安心して学ぶ寄宿舎建設（BIAAG)	23,394
7	マラウィ	子どもの栄養改善と食料確保	11,433
8	ネパール	女の子の早すぎる結婚防止プロジェクト（BIAAG)（2015年度案件への追加事業費)	3,194
9	ウガンダ	女性のための生計向上（BIAAG)（2015年度案件への追加事業費)	24,268
10	リベリア	女の子の教育への理解促進プロジェクト（BIAAG)（2015年度案件への追加事業費)	12,778
11	コロンビア	子育て・家族計画サポート（BIAAG)（2015年度案件への追加事業費)	22,609
		11カ国11プロジェクト	216,932

注：インド「ラジャスタン州における乳幼児の総合的栄養改善事業」、インドネシア「公立職業訓練センターの能力強化を通じた若年女性の就業支援事業」、エチオピア「小学校建設」、スリランカ「診療所母子保健棟修繕」の事業費に関しては、「６．受取補助金」における案件4、5、6、11、にそれぞれ含めている。

プロジェクト事例：



思春期の男女交際に関して考える女の子たち

子育て・家族計画サポートプロジェクト

対象地域：コロンビア（スクレ県シンセレホ市)

当期事業費支出額：22,609千円

暴力や10代の妊娠が多い地域で､原則18歳未満の妊娠中の女の子とそのパートナー30組～50組、またその同年代の若年層1,380名とその家族など約4,000名を対象に､性と生殖に関する健康や伝統的な男性優位主義を考え直す意識啓発活動や10代の母親への新生児ケアや育児や親としての心構えに関するトレーニング､また第2子以降の家族計画や性と生殖に関する健康に関するトレーニングや専門家による子育て・家族計画支援などを実施した。

５．　緊急・復興支援


熊本で開催した子ども支援フォーラム

PII 加盟支援国 21 カ国の共同事業である緊急・復興支援のうち、今年度は下表の 6 カ国 5 プロジェクトを実施。2015 年 9 月には専務理事がネパールにて大地震緊急支援の進捗状況を確認した。今年度で特筆すべき点は、2016 年 4 月に熊本県で発生し被害をもたらした大地震の被災者への緊急支援の実施である。地震発生直後より、状況を把握するために職員を現地に派遣した。その調査結果を基に案件を形成し、被災された人々の心のケアを目的として、参加型ドラム演奏会や心のケアワークショップなどを合わせたプロジェクトを実施した。

案件	対象国	プロジェクト名【寄付募集期間】	事業費(千円)
1	ネパール	ネパール大地震緊急支援【2015/4-2015/9】	11,523
2	ミャンマー、パキスタン	南・東南アジア洪水緊急支援【2015/8-2015/10】	2,930
3	エチオピア	エチオピア食糧緊急支援【2016/1-2016/3】	1,692
4	エクアドル	エクアドル大地震緊急支援【2016/4-2016/6】	11,474
5	日本（熊本県）	熊本地震緊急支援【2016/4-2016/6】	5,566
		6 カ国 5 プロジェクト	33,185

注：フィリピン「台風ハイエン被災者復興支援事業」の事業費に関しては、「６．受取補助金」における案件 13 に含めている。

プロジェクト事例①：


仮設校舎で学ぶ子どもたち

<u>ネパール大地震緊急支援</u>

対象地域：ネパール(マクワンプール、シンドゥリ、ドラカ、シンドゥパルチョーク)
当期事業費支出額：11,523 千円
子ども約 117,000 名を含む 287,000 名以上の被災者を支援；52,700 世帯にシェルター、10,000 世帯に仮設住宅用資材、26,000 世帯に冬物衣料品を支給。13,000 世帯には当面のニーズを賄う現金を支給。給水キット 43,000 セットを支給し、約 216,000 名が衛生的な水を確保できた。71,000 名以上の女性に生理用品を支給。101 ヶ所に「子どもにやさしいスペース」を設置。子ども約 45,000 名、保護者約 27,000 名に心理社会的支援を実施。310 の仮設校舎設置により、21,000 名以上の子どもが学校教育を再開。通学中の生徒約 30,500 名には学用品を支給し、608 の学校・395 の幼児教育施設に教材・備品を支給した。

プロジェクト事例②：


参加型ドラム演奏会の様子

<u>熊本地震緊急支援</u>

対象地域：日本（熊本県）
当期事業費支出額：5,566 千円
2016 年 4 月に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震を受け、調査隊派遣後に支援を開始。活動は 2016 年 10 月までを目途に、自治体、学校、地域の団体、地元の心理士などと協力・連携して、今年度は心のケアを中心に以下の支援を実施した。
・宮城県の心理専門家グループ「ケア宮城」と連携して、保育士・保護者・NPO 向けの心のケアワークショップを 12 回実施、約 1,000 名が参加（4～6 月、熊本市、御船町）。
・心のケアに関するフォーラムを開催、60 名参加（5 月、熊本市）
・WHO（世界保健機構）による災害時の心のケアのマニュアルの日本語版「WHO 版心理的応急措置（サイコロジカル・ファーストエイド：PFA）―現場の支援者のガイド」を 2,000 部配布（4～6 月）
・「みんなで笑顔！」プロジェクトとして、アフリカンドラム演奏会を 16 回開催、約 1,900 名が参加（4～6 月、益城町、熊本市、南阿蘇村）

６． 受取補助金



ADB 案件における小規模ビジネスグループと本財団職員（中央）

官民資金の獲得に注力し、PII 内の他支援国と活動国事務所との連携を一層強めて活動地域のニーズに基づいた案件形成に努めた。日本 NGO 連携無償資金協力案件としては、ベトナム、インド、ハイチにおける案件を継続するとともに、今年度の新規案件としてインドネシアにおける若年女性への就業支援事業を実施した。国際機関との連携に関しては、継続案件（米州開発銀行、世界銀行、国連世界食糧計画、アジア開発銀行）に加え、国際移住機関の資金を初めて獲得。結果として、草の根・人間の安全保障無償資金協力 6 件、国際機関 5 件など、下表の通り合計 13 カ国で 19 件のプロジェクトを実施、安定的に案件を実施することができた。

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費（千円）
1	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：南東県・西県における水衛生環境改善事業 対象国：ハイチ プロジェクト期間：第 2 期 2015 年 3 月～2016 年 2 月	78,463
2	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：北部中部 3 省における少数民族の初等教育改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第 2 期 2014 年 1 月～2014 年 12 月	375
3	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：北部中部 3 省における少数民族の初等教育改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第 3 期 2015 年 1 月～2015 年 12 月	56,778
4	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ラジャスタン州における乳幼児の総合的栄養改善事業 対象国：インド プロジェクト期間：第 1 期 2015 年 1 月～2016 年 1 月	1,379
5	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：公立職業訓練センターの能力強化を通じた若年女性の就業支援事業 対象国：インドネシア プロジェクト期間：2015 年 10 月～2016 年 9 月	2,662
6	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：エチオピア プロジェクト期間：2015 年 4 月～2016 年 3 月	2,995
7	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ホンジュラス プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月	12,239
8	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ハイチ プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月	11,636
9	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：中等学校建設 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月	23,740
10	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：水衛生施設整備 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2015 年 3 月～2016 年 3 月	11,468
11	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：診療所母子保健棟修繕 対象国：スリランカ プロジェクト期間：2015 年 4 月～2016 年 3 月	1,863
12	外務省 NGO 事業補助金	案件名：保健栄養改善事業スタッフトレーニング 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月	575

13	アジア開発銀行（ADB）	案件名：台風ハイエン被災者復興支援事業 対象国：フィリピン プロジェクト期間：2014 年 11 月～2016 年 11 月	122,109
14	米州開発銀行（IDB）	案件名：少数民族の栄養改善事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2012 年 1 月～2017 年 1 月	19,140
15	世界銀行（WB）	案件名：コミュニティ主導栄養改善事業 対象国：ベナン プロジェクト期間：2011 年 3 月～2016 年 3 月	21,849
16	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2013 年 10 月～2015 年 9 月	274,671
17	国際移住機関（IOM）	案件名：国内避難民キャンプ水衛生改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2016 年 3 月～2016 年 6 月	3,166
18	味の素「食と健康」国際協力支援プログラム	案件名：少数民族の栄養改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2013 年 4 月～2015 年 3 月	3,145
19	特定非営利活動法人国際協力 NGO センター	案件名：NGO 海外スタディプログラム 対象国：フィリピン プロジェクト期間：2015 年 10 月～2015 年 11 月	573
	合計	13 カ国 19 プロジェクト	648,826

本表では、2016 年度で費用計上した案件を記載している（上表の事業費には自己負担分の費用も含む）

プロジェクト事例：



乳幼児の栄養状態を調べる練習をする栄養ワーカー

乳幼児の総合的栄養改善事業

対象地域：インド（ラジャスタン州ウダイプール県、ビカネール県）
当期事業費支出額：1,379 千円
70 村を対象に、子どもの栄養改善に関する多岐にわたる活動に取り組んだ。スタッフ 19 名、栄養ワーカーを含めた各村の指導役 309 名に、当事業制作の乳幼児保健栄養テキストと栄養食調理冊子を用いて研修を実施し、地域での知識普及の基盤を築いた。各村での月例育児相談会では、妊産婦を含む延べ 8,355 名の女性が妊産婦検診、予防接種、栄養価の高い食事、衛生習慣の実践や定期的な子どもの成長モニタリングの重要性について理解を深めた。その効果もあり、乳幼児や母親を含む地域住民延べ 4,144 名が保健栄養関連イベントで予防接種や定期検診、健康診断や治療を受けた。

７． 公益目的事業１共通の主な取り組み

1） ファンドレイジング



・BIAAG キャンペーン 4 年目の今年度も、さらなる告知とキャンペーンを通じた団体認知の拡大、共感層の創出、賛同･協力者数の拡大に努めた。その結果、性別や年代、地域も幅広くキャンペーンの認知度が高まった。また、企業としての社会貢献活動や CRM（Cause Related Marketing）としての支援に加え、社員参加型イベント、企業内での社員向け映画上映会や活動説明会の実施など、企業の独自性を活かした連携も多様化した。その結果、Girl’s Project 継続支援を含む途上国の女の子の問題を解決するプロジェクトへの支援は前年度より増加した。



・より多くの方と接する機会を設けるよう、商業施設や駅周辺にて広報宣伝活動を初めて実施したことにより、多くの潜在的支援者層に接することができ、本財団の活動への理解促進、そして支援の輪を拡げることができた。従来は事務所内で行っている支援説明会を大宮、池袋、銀座、横浜、名古屋など5ヶ所で行い、多面化を図った結果、参加した55名からの質問に職員が直接答える機会を増やし、活動への多くの共感を得た。
・2013年度から実施しているBIAAGキャンペーンをファンドレイジングで応援する「BIAAGサポーター」は、学生から社会人まで18名／グループが参加。ヨガスクール開催の参加費、ホームパーティーでの募金活動、クリスマスチャリティなど、個々人が様々なアイデアで活動に参加し、途上国の女の子たちへの理解と支援を呼びかけ、自ら行動を起こす人々の定着につながっている。
・2016年5月5日には、毎年恒例となっている「こどもの日」イベントとしてTOKYO FM & FM OSAKAによるホリデースペシャル番組「Sound for Children〜女の子の未来を〜powered by Plan Japan」の公開生放送イベントを開催。8回目となる今年度は「みんなの未来・夢に花を咲かそう！」をテーマに、子どもたちが参加して、色紙で作った花を集めたオブジェを制作、子どもたちは母の日に渡せるハート型カードにメッセージを書いて持ち帰った。（右記写真）



2） アカウンタビリティ（説明責任）と透明性の向上
・支援に関するアカウンタビリティと透明性を高めるために、進捗中の案件については引き続き現地事務所と連絡をより一層密にとり、国際本部の進捗管理システムを最大限活用し、確実な管理を行い事業の質的向上を図った。適切な資金管理を徹底し、メルマガやウェブサイトで進捗報告を行い、プロジェクト報告会を開催するなど、説明責任を果たす姿勢を心がけた。複数年プロジェクトのモニタリングでは、事業が終了した案件の最終評価報告書を精査して、プロジェクトを通じて得た学びを次の案件形成に活かすよう、活動国事務所とともに案件の質的向上に努めた。
・各種報告や支援に関する情報発信では、プランの“今”や活動の成果が見える構成内容に努め、質と量、両面の向上を達成し、引き続き改善に取り組んでいる。機関誌「プラン・ニュース」（11月・4月・7月、計179,200部発行）では、読む方がより興味を持っていただけるよう、著名人のインタビューなどを掲載し、また活動の成果と課題を伝えるよう配慮した。年次報告書（1月：60,700部発行）は、グローバルと日本の活動を包括し、図や表で分かりやすく伝えられる構成とした。プラン・マンスリー・サポーター報告書（2015年11月：14,100部）、プラン一般プロジェクト＆緊急・復興支援報告書（2015年11月：11,200部）は、次年度から年次報告書に統一することとした。メルマガ（PC、携帯電話）は2015年7月から毎月1日と15日の月2回と、緊急支援開始時の臨時を含め計25回配信、総配信数はPC 817,517件、携帯73,651件となった。国際ガールズ・デーやSDGsなど、社会の関心も勘案しながらインタビューを掲載、PCやスマートフォンなど異なる情報端末機器の環境にも対応可能なように（レスポンシブ）変更し、動画投稿をより多くした。
・プランの活動説明や映像紹介などを行うプラン・ラウンジには、24回222名が参加。新たな試みとして、プランに関連する本の読書会、海外駐在スタッフの活動報告会なども実施した。また、プランの支援に参加して間もない支援者を対象に、4ヶ所（宇都宮、東京、金沢、熊本）において職員に直接対面で質問できる場を設け131名の参加を得た。
・BIAAGキャンペーンの一環として、PII作成「世界ガールズ白書(The State of the World's Girls)」を2007年から毎年発行している。2015年版タイトルは「女の子の権利に関する未解決の問題」（2015年10月発行）で、SDGsの中心にジェンダー平等を据えるよう訴求する内容とした。ウェブサイトで公開し日本語版を作成、学校やイベントなどで配布し情報提供に努めた。
・国内各地の支援者による自主的活動であるプラン支援者の会は、計64回の会合が開催され、うち14回に役職員を派遣、プランの主要な活動や出張報告などを通じて信頼関係の維持強化に繋げた。また、北九州、東京、多摩などで本財団と支援者の会とが連携して「Girl Rising」※1上映会を実施、各会との連携を深めつつ、未支援者へ途上国支援の輪を広げる取り組みを行った。

※1「Girl Rising〜私が決める、私の未来〜」：途上国の女の子の早すぎる結婚や貧困、性的虐待や教育で女の子が直面する状況、彼女たちが持つ可能性を描いたドキュメンタリー映画

Ⅱ．公益目的事業２

今年度も、より多くの認知と参加をもたらすコミュニケーションの推進に取り組んだ。国際ガールズ・デーにインドからユースを招聘するなど、BIAAG 関連イベントや日本全国で映像上映を行い、フェイスブックやウェブサイトなどでは、途上国の子どもたちが抱える課題や本財団の活動を適したタイミングで掲載するよう、情報発信を行った。政策提言や開発教育にもジェンダー平等の視点を取り入れ、人々を巻き込みながら、プランの活動に多くの賛同と共感を得て、BIAAG といえばプランといわれる基盤を作ることにつなげることができた。具体的な活動は以下の通り。

１．広報

2017 年度初頭から展開する新たなグローバル・ブランドの準備とともに、引き続き BIAAG を最優先に掲げながら、より多くの人々からの理解、認知、共感の獲得と定着化を目指し、情報発信、イベント、メディア対応、様々なアクターとの連携など、以下の事業に取り組んだ。



1) 2015 年 7 月～10 月にかけて「#Girl4President～羽ばたけ！世界の女の子～」と題し、女の子が夢に向かって羽ばたけるようにという趣旨から翼をモチーフにした写真を SNS に投稿することで、より多くの人に世界の女の子が直面する困難と彼女たちの可能性を知って応援してもらうための SNS アクションを実施、1,613 件の投稿数となった。



2) 国連制定後第 4 回目となる「国際ガールズ･デー」イベント「羽ばたけ！世界の女の子」を 2015 年 10 月 11 日に開催。インドでプランの活動（女の子のエンパワーメント）に参加しているユース１名を招聘し、女の子たちが直面する課題やその状況を改善するための活動、そして彼女の夢を語った。また､映画｢わたしはマララ｣日本初の試写会やトークセッションなども行い、世界中の女の子が夢に向かって羽ばたけるよう、私たちにできることを参加者とともに考えた。（右記写真）

3) 本財団の呼びかけで 2013 年度に発足した「国際ガールズ・デー推進ネットワーク」では、およそ 25 の機関や NGO、企業等が定期会合を重ね、国際ガールズ・デーを盛り上げる企画を立案。全国 30 ヶ所の書店・生協・図書館などでは今回で 3 回目を迎えた「国際ガールズ・デー記念ブックフェア～“世界の女の子を知ろう”」を開催した。

4) 今年度も BIAAG を軸に、積極的に以下表の通り 14 回の広報イベントや途上国の女の子たちの現状と課題、夢や可能性を伝える映画上映に取り組み、5,056 名に本財団の活動を告知した。参加者から講師派遣の依頼などもあり、開発教育への活動への拡がりにもつながった。

	開催日	イベント名	参加者数
1	2015/7/26	第 20 回 国際女性ビジネス会議	800
2	2015/10/5-6	グローバルフェスタ 2015	1,000
3	2015/10/9	アミカス△共感ゼミ映画「I AM A GIRL」※1	100
4	2015/10/10	ゾクゾク女性映画監督作品集「I AM A GIRL」	100
5	2015/10/11	第 3 回国際ガールズ・デー記念イベント「羽ばたけ！世界の女の子」	300
6	2015/10/12	第 3 回国際ガールズ・デーイベント「I AM A GIRL」	30
7	2016/2/5	チャリティ映画上映会「Girl Rising」	9
8	2016/2/6-7	ワン・ワールド・フェスティバル	1,500
9	2016/2/8	チャリティ映画上映会「I AM A GIRL」	20
10	2016/3/10	ホワイトデー映画上映会	43
11	2016/4/2-3	アースディ 2016	1,000
12	2016/5/28	JICA 地球ひろば 10 周年感謝祭	30
13	2016/5/30	チャリティ映画上映会	86
14	2016/6/30	～女の子の未来を拓く～Girl’s Project 報告会	38

※1「I AM A GIRL」：女の子たちが、差別、虐待、病気などそれぞれの生きる場所で抱える悩みや問題を通して成長する姿をおったドキュメンタリー映画(6 カ国 6 名のストーリー)。2014 年 10 月の国際ガールズ・デーにあわせ、日本語字幕を制作。


自主上映会の様子

5) 途上国の女の子の状況や可能性に関心のある多くの方々に観ていただけるよう、日本各地で BIAAG に関連した自主上映会を推奨し 55 回 4,929 名が参加した。

6) 東日本大震災支援の際に発行した「WHO 版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」（略称：WHO 版 PFA）※2 を継続普及し、累計で 44,431 部を学校、保育園、PTA、心理士会、行政などに配布。熊本支援の一環として、心のケア支援フォーラムを開催した。

※2「WHO 版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」：WHO（世界保健機構）が 2011 年に作成した災害時の「心のケア」マニュアルの日本語版。監修：国立精神・神経医療研究センター、翻訳協力：ケア・宮城、プラン・インターナショナル・ジャパン

２．政策提言、開発教育、ユース・エンゲージメント

政策提言と開発教育の有機的連携を図り、プランの目標や SDGs の達成への貢献を目指す事業。特に、日本のユースが自ら考え行動し、変化を生み出す主体になるよう、ユースとの連携・協働を促進し、“ユースとともに活動するプランのイメージ”を確立し、リーダー層や政策に働きかけ、変化を生み出していくことを目的とするチームを編成し、以下の事業に取り組んだ。

２．１．政策提言

社会課題解決のため、本財団が政策提言の基本方針として打ち出しているジェンダー平等、教育、子どもの保護を軸に、子どもたちが直面する課題と解決への取り組みを発信するとともに、支援者や他団体と協働して市民社会を巻き込みつつ、政策提言の実施・推進に注力した。SDGs が国連総会で策定された重要な年でもあり、グローバルとの連携を強化しながら情報を発信、他 NGO との情報交換や連携を深めた。



1) BIAAG キャンペーンに共感し、ジェンダー平等について理解を深め、支援の輪を広げる人材を育成する「プラン・アカデミー」第 3 期を開講（右記写真）。2015 年 4 月～10 月の 6 ヶ月間で全 8 回の連続講座（講義、ワークショップ、アクション企画立案等）を修了した受講生 24 名がグループに分かれ、開発教育、広報、調査研究、ファンドレイジングなどの分野でアクションを実施。1 期～3 期修了生の同窓会を行うなど、受講生同士の交流も活発化している。

2) 2015 年 10 月には、プランの各支援国・活動国の広報、キャンペーン、政策提言などの担当者がイギリスに集まり、各国におけるこれまでの活動成果を共有し、グローバルで各国が足並みをそろえた戦略展開への意識・理解を共有した。

3) 2015 年 10 月、インドから招聘したユース 1 名とともに、外務省国際協力局参事官に面会し、途上国における子どもたちの現状と女子教育への支援拡充を訴えた。

4) 2015 年 12 月には、政府主導の「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム WAW2015」における「女児と教育」セッションに NGO として唯一参加し、途上国が抱える課題を訴求した。

5) 教育協力 NGO ネットワーク（以下、JNNE）では引き続き「世界一大きな授業」の事務局を務め、JNNE と本財団との共催として対応、教育に対する市民への意識啓発、政府への提言を行った。作成した教材では「Raise Your Voice」という参加者から国会議員へ教育協力に関するアンケートを新たに追加し、教育の重要性を伝える普及活動を行った。2016 年 4 月から 5 月にかけて全国で展開した授業の参加者は 56,267 名となった。

6) 今年度も各種ネットワークに役職員が参加し、情報交換・連携強化、政策提言に取り組んだ。主なネットワークは以下の通り、JNNE:「世界一大きな授業」事務局、CL-Net（児童労働ネットワーク）:「児童労働反対世界デーキャンペーン」、動く→動かす、ポスト 2015 NGO プラットフォーム：外務省との意見交換会、NGO・外務省定期協議会、NGO-JICA 協議会、外務省 GII/IDI 懇談会、公益法人協会、国際協力 NGO センター（JANIC）、国際教育協力連絡協議会など。

２．２．開発教育

1) 修学旅行生などによる事務所訪問（12 回 155 名）と講師派遣（中学、高校、大学、教員研修、PTA 企画など 61 回 9,498 名）を積極的に行い、途上国問題への関心層、連携・協働先の拡大を図った。

2) 講師派遣先の学校や、関心が寄せられたスーパーグローバルハイスクールの学生に、ユース向け資料「世界を変える若者のチカラ～国際 NGO プランの活動現場から～」を 12,500 部、他団体と共同作成した SDGs 子ども冊子「私たちが目指す世界 子どものための持続可能な開発目標～2030 年までのグローバル目標」を 6,100 部配布。また、ユースを育成するためのツールとしてユース・ハンドブックを新たに作成した。



3) 昨年度に引き続き、第 2 回「夏休み読書感想文コンクール～この一冊から、広がる世界～」を実施、全国 22 の都道府県から中学生と高校生、1,700 名が参加し、途上国の女の子の課題とパワーを知り、何ができるかを考え、思いを綴った作品を応募。厳正な審査を経て、優秀 6 作品を第 4 回国際ガールズ・デー記念イベントの際に紹介した。

4) 開発教育ボランティア「プラン・フレンズ」は 13 名が、講師派遣や事務所訪問受入れ対応サポートを中心に活動。2015 年 8 月には、途上国の女の子が生まれてから中学校を卒業するまでをゲームで体験する教材を使用し、途上国の子どもの現状を疑似体験して、自分たちには何ができるのかを考える夏休み企画ワークショップ「体験ゲームで知ろう！世界の子どもたちの今！」を実施、小学生～大学生の 40 名が参加した。


水汲みの重労働を体験する子どもたち

5) プラン・ジャパンの学生グループ G-SChooL は、大学生・高校生など 13 名が所属しており、月 2 回の定期会合を重ね、ユースからユースへ伝えるための教材作り、第 4 回国際ガールズ・デーでのプレイベント、ワークショップ（右記写真）やイベントなどを企画したほか、講師派遣、他団体イベントへの登壇、自主的な勉強会なども行い、引き続き能力向上に努めている。



Ⅲ．その他、組織・事業全体に資する活動および管理部門

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業 1、2 の実行に必要な活動として行った主な活動は以下の通り。

1) 在宅翻訳ボランティアの方以外に、来局ボランティアとして 47 名の方々に、通信物発送、各種翻訳、広報イベント、情報発信など、各業務に多大なる貢献をいただいている。

2) 学生インターンとして、ユース・エンゲージメント（政策提言と開発教育に 4 名）、スポンサーとのコミュニケーションに 1 名を採用し、ユース視点を活動に組み入れるとともに人材育成を行った。

3) 意思決定にユースの視点を取り入れるために 2014 年 6 月に設立したユース・アドバイザリー・パネル（略称：YAP）は、役職員への提言活動や、ユース意識調査の傍ら、2016 年 3 月にはインドネシアを訪問。現地ユースと学びあい、小学校でワークショップを実施、プランの活動や成果を自ら見聞して、若者ならではのプラン・スポンサーシップ改革案の策定に資するチャイルドインタビューや、現地 YAP・職員との討議などを精力的に行った。2016 年 4 月より第三期メンバー7 名（高校生 3・大学生 4）を迎え、意欲的な活動を続けている。

4) 2017 年度に理事・監事・評議員（一部）の改選を行うため、評議員会議長を委員長とし 2015 年 4 月に設置した「新たな体制構築に向けた役員等候補者選考委員会」は、次期役員候補者の選出や今後のガバナンス体制に関する会合をこれまでに 5 回行った。

5) PII の最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2015 年 11 月、2016 年 6 月）と、同会付属の指名ガバナンス委員会に、代議員として理事長と理事の 2 名を派遣。国際理事会付属のグロ

ーバル・マネージメント委員会（2015 年 7 月、12 月、2016 年 4 月）に専務理事を派遣した。今年度は、プラン全体の中長期戦略、次年度に本格施行する新ブランディング、全体戦略の再構築などについて活発な議論を行ない、本財団代議員と専務理事は積極的に参加するとともに、国際組織の活動や方向性に関する審議と決定に関わり、全体の進展に貢献した。

6) 緊急事態に見舞われた際に役職員がとるべき行動指標を設けることにより、本財団事業へのダメージを減少させ、より迅速に平時状態への復旧を目指し、BCP（Business Continuity Plan）事業継続計画書の初版を作成した。

7) リスク管理規程を制定するとともに、本財団を取り巻く各種リスクの状況や新たなリスクの発現などを共有して、必要な予防策等を合意、確認するため、主要リスクと課題を定期的に把握、これらを適切に運用、報告する体制を整えた。

8) 2016 年 2 月に第 4 回アジア地域フォーラムをインドにて開催。アジアの支援国事務所の理事長とナショナル・ディレクター、PII 理事長が一堂に会し、域内における連携強化や将来像など、PII 全体の戦略におけるアジアの位置づけや方向性について議論を深めた。

9) 2016 年 6 月には、アジア戦略の一環として、台湾における現地 NGO と途上国支援のパートナーシップ契約を行い、将来に亘る連携が実現した。

10) ナショナル・ディレクターズ会議（2015 年 11 月、2016 年 3 月、4 月）には専務理事が、支援者サポート、プログラム、コミュニケーション、ブランディング、アドボカシー、ジェンダー会議など、各業務に有益な国際組織内の会議には各担当職員が積極的に関わり、その成果を業務遂行に活かした。

11) 引き続き、専務理事が JANIC 副理事長、公益法人協会評議員、「動く→動かす」運営委員会議長、NGO-JICA 協議会コーディネーターを務めた。

【事業報告の附属明細書】

2016 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上